

事例2 部署異動がきっかけで経口薬治療を中断していた2型糖尿病で、治療を再開し仕事の両立を目指す事例

Bさん	治療の状況		企業の状況		
	病名	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
50歳代 男性	2型 糖尿病	薬物治療 (経口薬)	中小企業	正社員 (運送会社、営業職)	嘱託産業医・ 保健師

(1) 事例の概要

ア 基本情報

Bさんは、従業員数が150名ほどの運送会社で営業職として勤務する50歳代の独身男性である。営業職の中堅社員として上司・後輩から頼りにされている。現在の職場や仕事を気に入っており、定年まで働きたいと考えている。

営業では社用車を運転することもあり、不定期で宿泊を伴う国内の出張もある。接待を伴う営業のために勤務時間が不規則で、さらに極めて多忙で長時間勤務になることがある。Bさんが勤務する事業場は、嘱託産業医を1名選任しており、月1回職場に来訪する。

イ 両立支援を行うに至った経緯

糖尿病と診断されていたBさんは、以前から経口薬治療を受けており、職場に病気のことは伝えていた。最近部署異動があったが、異動後の職場には病気のことを口に出しづらい雰囲気があり、糖尿病であることとなかなか話せないでいた。

Bさんは異動後、業務スケジュールが顧客に依存するため通院が不規則になり、内服薬が切れてしまうこともあったが、糖尿病に対する偏見を恐れ職場に相談できない状況が続き、治療が中断していた。

ある年の健診でHbA1cの悪化が顕著であることから保健師、産業医との面談に至った。通院の必要性を認識していたBさんは、上司に相談し、人事担当に両立支援の申し出をすることにした。産業医からも人事担当・上司に対し、通院の必要性について説明がなされ、糖尿病に対する正しい理解と通院への配慮を求めた。上司は職場での対応を検討するため、Bさんと一緒に勤務情報提供書を作成し、主治医の意見を求めるとした。

(2) 様式例の記載例

ア 勤務情報提供書 【労働者・事業者において作成】

産業医の助言をもとに、Bさんと上司とで話し合った結果、今後の治療方針、車の運転を含む就業上の配慮等について、勤務情報提供書を通じて主治医の意見を求めるとした。

イ 主治医意見書 【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Bさんの治療に対する希望や、仕事の内容等を確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に、主治医意見書を作成した。

入院が望ましいが、本人の希望もあり、外来通院での服薬治療継続とし、通院や時間外労働について職場の配慮を求める内容とした。また、使用している薬剤の効果や副作用について記載した。

出張や接待等問題はないが、接待時の食事内容や量に注意することや、血糖コントロールが悪化した場合の治療方法及び留意点を記載した。

ウ 両立支援プラン 【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、再度Bさん、上司、産業医とで話し合った結果、現状では就業上の措置は不要とし、通院のための休暇を取得できるよう業務調整を行った。また、保健師か産業医が本人に通院、治療状況を定期的(1～3か月毎)に確認していくこととした。同僚に業務での負担や差別感が生じるようであれば、本人の同意を得た上で必要な範囲に周知していくこととした。

(3) その他留意事項

通院の継続は労働者本人の意識が重要であるが、重症化や合併症の発症等を防ぐために、業務を優先して通院を中断しないよう、管理監督者が通院の必要性を理解し、配慮する必要がある。

また、糖尿病に対する偏見は支援の申し出を阻害する要因となる可能性があるため、支援の申し出がしやすい職場環境整備が重要である。

本人の健康状態や業務内容によっては就業上の措置(過度の残業禁止、業務上の車両運転の制限等)が必要となる場合もある。

事例2（糖尿病）：勤務情報を主治医に提供す

医療機関が確認する際のポイント



- 疾病への影響に留意し、どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認
- 社用車の利用、出張の有無・頻度など、仕事の特徴を確認

- 通院のスケジュールを勘案して、有給休暇の利用で対応可能かどうか、労働者と確認

- 産業医が選任されているかどうか、職場での健康管理などの支援が可能な体制があるかどうかを確認

特に意見を求められている点について確認

- 就業内容が過度に制限されないように配慮した上で、病状悪化・再発防止のために、職場において必要と考えられる配慮や注意事項を検討
- 入院の必要性や通院頻度などの今後の治療方針について検討

- 署名漏れがないか確認
- 記載内容を踏まえながら、労働者にその他要望や不安の有無等について確認

（主治医所属・氏名） 先生
今後の就業継続の可否、業務の内容に先生にご意見をいただくための従業員のどうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名	○○○○
住所	○○県○○市○○
職種	営業職 (作業場所・作業内容) ・ 運送会社の営業職で ・ 業務を顧客のスケ 不規則です。 □ 体を使う作業（重作業） □ 暑熱場所での作業 □ 車の運転 □ 遠隔地出張（国内）
勤務形態	□ 常雇勤務 □ 二交替勤務
勤務時間	8時30分～17時30分 ※時間外・休日労働の状 間程度 ※ 国内・海外出張の状況：
通勤方法 通勤時間	□ 徒歩 □ 公共交通機関 □ 自動車 □ その他（ 通勤時間：（　片道60
休業可能期間	○○年○○月○○日まで (給与支給 □ 有り □ 無し)
有給休暇日数	残 15 日間
その他 特記事項	月に1回産業医の訪問があ ます。 就業上の措置等を検討す ・ 入院の必要性、通院の ・ 今後の治療方針に変更 ・ 治療による営業業務へ 要か ・ 業務に差し障るよう が必要か ・ 運転が必須の業務（営 何か）
利用可能な 制度	□ 時間単位の年次有給休暇 □ 短時間勤務制度 □ その他（必要に応じ可能

上記内容を確認しました。
令和○○年○○月○○日

令和○○年○○月○○日

る際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

について職場で配慮したほうがよいことなどについて、勤務に関する情報です。

生年月日	○○○○年○○月○○日
------	-------------

す。
ジユールに合わせて行うことが多く、勤務時間は

体を使う作業（軽作業） 長時間立位
寒冷場所での作業 高所作業
機械の運転・操作 対人業務
海外出張 単身赴任

三交替勤務 その他（ ）

（休憩1時間。週5日間。）

況：時期にもよるが、毎月の時間外労働は20～40時

不定期で宿泊を伴う国内の出張あり

（着座可能） 公共交通機関（着座不可能）
 ） 分

（○○日間）

傷病手当金 66%）

るため、その際に就業について相談することができ

るため以下の点についてご教示ください。

場合の頻度、要する時間

の可能性はあるか

の影響の有無、接待や宿泊を伴う出張等の制限は必

慢性合併症の進行はないか、あればどのような配慮

業）は問題ないか、また運転をする場合の注意点は

傷病休暇・病気休暇 時差出勤制度
在宅勤務（テレワーク） 試し出勤制度
 な限り対応を検討します ）

（本人署名） ○○○○

（会社名） 担当：○○○○○ 連絡先：○○○○○

労働者・事業者が作成する際のポイント

- 情報の提供・活用目的の明記が必要

- 現在の業務内容が継続可能かどうか確認するために、具体的に仕事の内容を記載
- 社用車の運転や、不定期で宿泊を伴う国内の出張もあること、不規則な勤務であること、時間外労働時間など、仕事の特徴を記載

- 通院や体調管理のために利用可能な有給休暇に関する情報を記載
- 必要に応じて有給休暇の新規付与のタイミングや付与日数、単位（1日、半日、時間単位）等を記載

- 労働者本人と話し合い、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、**特に主治医の意見がほしい点について具体的に明記**

- 治療と仕事の両立のために利用可能な社内の制度を明記
(時間単位有給休暇、傷病休暇・病気休暇、時差出勤制度、短時間勤務制度、在宅勤務（テレワーク）、試し出勤制度など)

- 労働者本人が記載事項に齟齬がないかを事業者に確認した上で署名

- 主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

事例2（糖尿病）：職場復帰の可否等について主治医の

医療機関が作成する際のポイント



- 産業医等以外の非医療職も閲覧することが想定されるため、可能な限り専門用語を避け、平易な言葉で記載
- 外見からわかりづらい症状は具体的に記載

- 通院への配慮が得られるよう、通院頻度を具体的に記載
- 入院の可能性がある場合は、必要となる期間などを含めて、事業者が見通しを立てやすいようにその旨を明記

- 勤務情報提供書に記載されていた働き方について、現在の労働者の状況や治療の予定を踏まえ、就業継続が可能かどうか意見を記載

勤務情報提供書「その他特記事項」に記載されていた質問事項に対する回答を記載

- 配慮や就業上の措置を記載する際は、安全配慮義務上、対応が必須のものか、必須ではないが望ましいものであるかが識別できるように記載
- 業務内容や作業環境について、配慮が必要な事項を具体的に記載
- 薬の効果や副作用について記載する際は、わかりやすい言葉とし、副作用への対応方法についても記載
- 今後の治療方針について、通院頻度、配慮事項等を含めて記載
- 疾病に対する正しい理解等、職場における配慮のために必要な点を記載

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載
- 措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求める時期の目安になる

- 労働者本人が主治医意見書の内容を理解・把握できるよう、労働者に対して内容をきちんと説明することが重要

患者氏名	○○○○
住所	○○県○○市○○区
病名	2型糖尿病
現在の症状	外来受診時、血糖値が高飲んでしまう、頻回に尿再開いたしましたので、することが見込まれます。
治療の予定	血糖値が高いことに伴うとともに、糖尿病に関院治療をしていただくこの院ではなく外来にて治療現在は飲み薬による治療が、病状が悪化した場合治療を行う可能性があり当面は週1回の外来通院がら、月に1度の外来通院に
退院後／治療中の就業継続の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 (職務の <input type="checkbox"/> 条件付きで可 (就業上 <input type="checkbox"/> 現時点での不可 (療養)
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	現時点において就業制限題はありません。ただし 1) 定期的な外来通院が必要な場合には、出張先しますので、出張先で 2) 規則正しい生活習慣を守り、時間外労働が過度 3) 外食時には一般的に食事の機会が過度になら 4) 現在使用している治療あり、トイレに行く回数は途中でトイレに行く
その他配慮事項	1) 病状が顕著に悪化した 2) 現在は使用しておりました可能性のある心臓がドキドキする車の運転を控えるよう 3) 糖尿病になる原因の1の原因ではありません人と同様に日常生活に十分にご配慮 4) 病状や配慮事項等に関するお問い合わせください
上記の措置期間	○○○○年○○月○○日
上記内容を確認しました。 令和○○年○○月○○日	(本人署名)
上記のとおり、診断し、就業継続の可否等 令和○○年○○月○○日 (主治医) (注)この様式は、患者が病状を悪化させることなくするものです。この書類は、患者本人から会社	

意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

生年月日 ○○○○年○○月○○日

いことに伴う症状（のどが渴く、水やお茶をたくさんが出る、など）を認めておりました。糖尿病の治療を今後、血糖値の改善に伴い、これら一連の症状は改善

症状を認めます。早々に薬の調整や合併症の評価を行う正しい知識を学んでいただく目的で10日程度の入とが望ましいですが、今回はご本人の希望もあり、入させていただくことといたしました。

を行っており、今後も飲み薬による治療は必要ではなには、飲み薬に加えてインスリンなどの注射薬によるます。

必要と思われますが、血糖値の改善が確認できました通院間隔を延長する予定です。

健康への悪影響は見込まれない
の措置があれば可能
継続が望ましい

の必要はありません。社用車の運転に関する特問に問し、以下の点につきまして配慮をお願いいたします。
要になりますので、週1回の通院を行うことができるよう、1回の通院は半日程度かかります。長期間の出張をの病院または診療所で治療を継続するよう本人へ指示の通院が可能となるようご配慮ください。

送ることが血糖値を改善させる上で必要になりますのにならないようご配慮ください。

事量が多くなる傾向にありますので、接待等に伴う外ないよう本人と相談してください。

薬の中に、頻回に多くの尿が出る副作用を有する薬が数が多くなる可能性があります。長時間の会議の際にことができるようご配慮ください。

場合には入院治療が必要になることがあります。
せんが、病状の悪化に伴い、インスリンなどの低血糖薬を使用する場合があります。その際、冷や汗が出る、などの低血糖に伴う症状を認めた場合には、社用配慮をお願いいたします。

つとして生活習慣の乱れがありますが、それがすべてです。また、糖尿病は適切な管理ができるれば病気が活を送ることができます。無用な差別や誤解を生まなください。

しましてご不明な点がございましたら、当院の相談窓ださい。

～○○○○年○○月○○日

○○○○

に関する意見を提出します。

署名) ○○○○

治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

事業者が確認する際のポイント

- 両立支援が必要な期間や支援内容の参考とするため、症状の見通しや現段階で想定されている治療の予定等を確認

- 勤務情報提供書に記載した働き方によって就業継続が可能かどうか、主治医の意見を確認

●主治医への質問事項に対する回答を確認

- 記載事項のうち、対応必須のものかどうかを確認
- 通院のための業務調整を検討
- 出張時の配慮事項の確認
- 薬の副作用等による症状とその対応方法を確認

- 措置期間後は必要に応じてプランの見直しや主治医の意見の確認を行うことを想定

- 主治医意見書の内容について、労働者本人の理解・同意が得られていることを、署名欄を活用するなどして確認

- ガイドラインで示された情報の取扱いに則り情報を取り扱う

事例2（糖尿病）：両

従業員 氏名	○○○○	
所属	○○○○	
治療・投薬等の状況、今後の予定		<ul style="list-style-type: none"> ・教育入院はせず、外来で ・当面は週1回の外来通院を(1回の通院時間は半日程度) ・飲み薬による治療予定(アスリングなどの注射薬による入院治療が必要) ・血糖値が高いことに伴う症候群(頻回に尿が出るなど)は ・治療薬に頻回に尿が出る可能性がある ・治療の一環として、規則や接待等に伴う外食の機会
期間	勤務時間	就業上の
血糖値が改善するまでの期間	8:30 ～ 17:30 (1時間休憩)	毎週の通院配時間外労働は宿泊を伴う遠隔
血糖値が改善後	8:30 ～ 17:30 (1時間休憩)	月に1回の通時間外労働制ないよう配慮宿泊を伴う遠隔長期出張の場うに配慮要
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医意見書により就業制せず、営業職を継続とす 	
その他 就業上の 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・副作用によりトイレの回数 ・病状の悪化に伴い、イン슐リンを使用する場合は、冷や汗が出ないか確認し、症状を認 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・血糖値改善までは、1ヶ月を行い、通院・治療状況改善・増悪に伴いプラン ・本人においては、通院・の変化に留意し、体調不 ・上司においては、本人かかるように善処すること ・総務担当は、産業医に対する情報提供を依頼し、そ ・同僚に業務での負担や差必要な範囲に周知する ・病状や配慮事項等に関し合わせて確認する 	

上記内容について確認しました。

両立支援プランの記載例

作成日：○○○○年○○月○○日	
生年月日	性別
○○○年○○月○○日	<input checked="" type="radio"/> 男・女
従業員番号	○○○○
の薬を使用した治療の方針 行い、血糖値が改善したら月に1度の外来通院予定度) が、病状が悪化する場合には、飲み薬に加えてイン タル治療を行う可能性がある(病状が顕著に悪化すれば 状(のどが渴く、水やお茶をたくさん飲んでしまう、 血糖値の改善に伴い、改善することが見込まれる 副作用の薬があり、トイレに行く回数が多くなる可 正しい生活習慣を送る必要があるため、時間外労働 会は過度にしない	
措置・治療への配慮等 慮要 1日1時間程度まで 隔地への出張禁止 院配慮要 限は特にないが、過度になら 地も含めて、特に出張制限なし 合は、出張先で通院できるよ 限不要ということであり、業務内容に関しては変更 る など多いようであれば、会議の休憩時間などに配慮する スリンなどの低血糖をきたす可能性のある薬を使用 る、心臓がドキドキするなどの低血糖に伴う症状が めた場合には、社用車の運転を禁止する	
ごとに産業医または保健師・本人・総務担当で面談 沢、プランの実施状況を確認する。今後は血糖値の の見直しを行う(面談予定日：○月○日○～○時) 服薬を継続し、自己中断をしないこと。また、体調 良の訴えは上司に伝達のこと らの体調不良の訴えなどを申し出しやすい環境を作 し、上司など必要最低限の関係者への糖尿病に関する 機会を調整する 別感が生じるようであれば、本人の同意を得た上で 不明な点がある場合は、通院先の相談窓口に問い合わせ	
○○○○年○○月○○日(本人) ○○○○ ○○○○年○○月○○日(所属長) ○○○○ ○○○○年○○月○○日(人事部) ○○○○ ○○○○年○○月○○日(産業医) ○○○○	

事業者が作成する際のポイント

- 主治医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、両立支援プランを作成
- 治療の予定や症状の見通しなど、就業上の措置や配慮を行うために必要な情報を整理

- 就業上の措置として、病態に応じた期間を設定し、配慮すべき内容を記載
- 通院頻度も参考情報として明記

- 労働者本人に確認しながら、配慮する事項を記載

- プランの見直しや面談の実施時期を記載
- 労働者本人や上司、総務担当等が気を付けるべき事項があれば記載
- 同僚等による協力が得られるよう、労働者本人の同意を得て必要な範囲に周知する旨を明記
- 病状や配慮事項について留意すべき点があれば記載

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名